



特集

水道・簡易水道・下水道事業会計
令和5年度下期財政公表 ○○○○○○ 4・5

裏表紙

のぼりべつ夏祭り×登別ブランドまる
しえ2024、となりまちホットライン



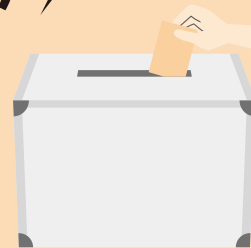
もくじ

くらしのガイド	12
すくすく子育ていきいき健康	17
わくわくおでかけナビゲーション!	21
※イベントなどは、6月17日現在の情報を掲載 しています。	

な(7)に(2)は(8)さておき選挙に行こう /

7月28日(日)は 登別市長選挙の投票日です

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎9143)



告示日

7月21日(日)

投票日

7月28日(日) 7時～20時

※第9投票所『白樺の家』および
第28投票所『すずらんの家』の
投票時間は18時までです。

投票できる方

投票日当日に満18歳以上（平成18年7月29日以前に生まれた方）の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方
※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

※入場券は7月12日(金)ごろから順次
郵送でお届けします。

他の市町村から
転入してきた方

投票できる方

令和6年4月20日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方

投票できない方

- 投票する時点で登別市外に転出している方
- 令和6年4月21日以降に転入の届け出をした方

市内で住所が
変わった方

7月8日(月)までに転居の届け出を済ませた方は現住所地の投票所で、7月9日(火)以降に転居の届け出をした方は旧住所地の投票所で投票してください。

期日前投票をご利用ください

仕事などで投票日に投票所へ行けない方は、次の場所で投票期日前に投票することができます。

期日前投票所の名称	場所	投票期間
中央期日前投票所	登別中央ショッピングセンター アーニス2階	7月22日(月)～27日(土) 8時30分～20時
イオン登別店 期日前投票所	イオン登別店2階 ホール	7月22日(月)～24日(水) 9時～20時
登別東期日前投票所	観光交流センター（ヌプル）2階 多目的室	7月23日(火) 8時30分～19時
鷺別期日前投票所	鷺別コミュニティセンター1階 1・2号会議室	7月25日(木)～27日(土) 8時30分～19時



不在者投票制度などのご案内

仕事や旅行、入院などで一時的に自宅を離れている方は、事前に手続きをすることで滞在先の市区町村または病院などで不在者投票をすることができます（投票は、投票日の前日の土曜日が期限です）。

登別市外で投票する場合（滞在地投票）

仕事や旅行などで一時的に他市町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村で投票することができます。

※事前に選挙管理委員会への届け出が必要です。

病院・老人ホームなどの施設で投票する場合

都道府県が指定する病院、老人ホームなどに入院、入所されている方は、当該施設で投票することができます。

※投票の日程や場所などは、病院・施設ごとに異なります。施設の職員などにご確認ください。

在宅郵便投票制度

身体に重度の障がいがある方や介護保険法上の『要介護5』の認定を受けている方で、投票所での投票が困難な方は、自宅などから郵送で投票することができます。

※事前に証明書の交付申請が必要です。登録には1週間程度かかります。

立候補の状況や候補者の氏名、経歴などを掲載した選挙公報などの各種情報は、市公式ウェブサイトです。随時お知らせします。





熱中症対策に

暑い日はクーリングシェルター を利用ください

問い合わせ 健康推進グループ (☎0100)



クーリングシェルターとは

熱中症警戒アラート(※1)が発表されたときなどに暑さをしのぐため誰でも避難できる市が指定した冷房が効いた涼しい施設です。

近年、気温が高い日が増えていることから、熱中症を予防するために今夏から運用を開始します。

※1 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性に対する『気づき』を促すもので、翌日・当日の日最高暑さ指数が33(予測値)に達する場合に国が発表するものです。



開放期間

毎年7月1日～9月30日

※期間外でも気温が高い日には開放することがあります。



利用方法

熱中症警戒アラートが発表されたときなどの外出時に体調不良を感じたときや休憩が必要なときに利用ください。



市内のクーリングシェルター

6月17日時点で次の8施設を指定予定です。最新の指定状況は市公式ウェブサイトで確認ください。



名称・所在地・連絡先	開放場所	開放可能時間	受け入れ可能人数
登別中央ショッピングセンター・アーニス 中央町4丁目11 ☎011-2121	1階アーニス広場	9時～20時	20人
パチンコ&スロット ピータウン登別 中央町3丁目18-2 ☎011-5005	休憩スペース	9時～22時30分	5人
ファミリーマート登別幌別2丁目店 幌別町2丁目26-3 ☎011-3630	イートインスペース	24時間	4人
マックスバリュ登別店 富岸町1丁目1 ☎011-3701	休憩スペース	8時～23時	4人
イオン登別店 若山町4丁目33-1 ☎011-3000	1階セントラルコート他	8時～21時	50人
ホリタ薬局(カフェアンジュリエ) 新生町3丁目10-17 ☎011-1310	カフェスペース	月～金曜日 9時～20時 土曜日 9時～19時 日曜日・祝日 10時～19時	15人
三星 登別若草店 若草町2丁目14-15 ☎011-6111	イートインスペース	9時～19時	10人

名称・所在地・連絡先	開放場所	開放可能時間	受け入れ可能人数
観光交流センターヌブル 登別港町1丁目4-9 ☎011-6602	1階広場	9時～17時30分	20人

クーリングシェルターはこのマークが目印



市が指定したクーリングシェルターには、国が定めるマークを掲示しています。



▲クーリングシェルターマーク(左)・ロゴマーク(右)



クーリングシェルター随時募集中!

クーリングシェルターの指定・運用に協力いただける民間施設を募集しています。市公式ウェブサイトの募集ページをご覧ください。



▲募集ページ

初回相談無料!

不動産の相続登記・名義変更手続き
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続き

お気軽に

お問い合わせ下さい Tel(0143)81-2000

ホームページ <http://www.etrance-office.com>

司法書士法人 エトランジェ 登別事務所

司法書士 黒崎 清

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

塗装 張替 外装診断

外壁・屋根の相談窓口

★はっぴいりふーず!

- ☒ 剥がれ・色あせが気になる
- ☒ 天井の雨染みが心配
- ☒ 10年以上何もしていない

いつでも見積・相談無料 /

☎0120-365-085

営業時間 9:00～17:00

Produced by 株式会社エリアエージェント



室蘭市中島町1-34-2

水道・簡易水道・下水道事業会計

令和5年度下期財政公表

私たちの生活に欠かせない安全・安心な水の供給と生活排水の適正処理は主に水道・簡易水道・下水道事業によって行われています。市が経営するこれらの事業は、皆さんが納める使用料などにより整備、運営しています。

今号では、3月31日現在における各事業の令和5年度下期の経理状況などについてお知らせします。

水道事業会計

収益的収支（※1）

収入額は6億3700万円で、そのうち5億1038万円が水道料金収入です。

収入額と支出額の差は、4897万円となり、支出が上回っています。

資本的収支（※2）

収入額は16億1574万円で、その大部分を企業債の13億6660万円が占めています。一方支出額は、配水管の整備や浄水場の更新事業、水道メーターの購入、借入金の償還などにより13億5342万円を支出しました。

収入額と支出額の差は、2億6232万円となり、収入が上回っています。

令和6年度の経営方針

令和6年度は、経常的な維持管理などに加え、千歳配水池の耐震化事業を行うほか、配水管改良工事を行います。

問い合わせ 水道グループ

(0555001)

簡易水道事業会計

収益的収支（※3）

収入額は1301万円で、そのうち423万円が簡易水道料金収入です。

収入額と支出額の差は、2089万円となり、支出が上回っています。

資本的収支（※4）

収入額は、大部分を企業債が占め、補助金、負担金の金額を合わせると5516万円の収入となりました。一方支出額は、借入金の償還やメーターの取り換え工事、工事負担金により、6322万円を支出しました。

収入額と支出額の差は、806万円となり、支出が上回っています。

令和6年度の経営方針

令和6年度は、経常的な維持管理などとして、水道メーターの取り換え工事を行うほか、老朽化した管路などの計画的な整備を進めるため、『道営水利施設等保全高度化事業』を予定しています。

問い合わせ 簡易水道グループ

(0555001)

下水道事業会計

収益的収支（※5）

収入額は6億3246万円で、そのうち3億5605万円が使用料収入です。

収入額と支出額の差は、7億3916万円となり、支出が上回っています。

資本的収支（※6）

収入額は10億9133万円で、その大部分を企業債の6億6840万円が占めています。一方支出額は、建設改良費5億6856万円、企業債償還金8億6006万円を支出しました。

令和6年度の経営方針

令和6年度も引き続き、将来の維持管理経費を低減することなどを考え、施設の効率的な管理を行うために必要な設備更新を重点的に行うほか、雨水管渠の整備などを計画的に実施していきます。

問い合わせ 下水道グループ

(0590552)

水道事業会計の収益的収支（※ 1）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	水 道 料 金	10億1,134万円	5億1,150万円	5億1,038万円	10億2,188万円
	受託工事収益	1,627万円	724万円	496万円	1,220万円
	その他営業収益	2,508万円	205万円	2,306万円	2,511万円
	営業外収益	6,780万円	6万円	9,860万円	9,866万円
	特 別 利 益	1万円	0円	0円	0円
	計	11億2,050万円	5億2,085万円	6億3,700万円	11億5,785万円
支出	委 託 費	2億251万円	5,543万円	1億468万円	1億6,011万円
	人 件 費	1億5,070万円	5,415万円	7,773万円	1億3,188万円
	支 払 利 息	7,062万円	3,119万円	3,012万円	6,131万円
	減価償却費	3億6,582万円	0円	3億6,552万円	3億6,552万円
	資産減耗費	1,878万円	0円	1,825万円	1,825万円
	維持管理費等	1億9,607万円	4,047万円	8,967万円	1億3,014万円
	計	10億450万円	1億8,124万円	6億8,597万円	8億6,721万円

水道事業会計の資本的収支（※ 2）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	企 業 債	15億1,260万円	0円	13億6,660万円	13億6,660万円
	負 担 金	100万円	0円	0円	0円
	補 助 金	2億4,960万円	0円	2億4,914万円	2億4,914万円
	計	17億6,320万円	0円	16億1,574万円	16億1,574万円
支出	工事請負費	17億3,897万円	5億705万円	10億9,230万円	15億9,935万円
	企業債償還金	3億3,123万円	1億6,486万円	1億6,637万円	3億3,123万円
	人 件 費	3,966万円	1,145万円	1,712万円	2,857万円
	量水器購入費	6,045万円	5,602万円	128万円	5,730万円
	修 繕 費	414万円	110万円	192万円	302万円
	委 託 費	9,199万円	237万円	7,375万円	7,612万円
	その他経費	1,856万円	131万円	68万円	199万円
	計	22億8,500万円	7億4,416万円	13億5,342万円	20億9,758万円

簡易水道事業会計の収益的収支（※ 3）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	簡易水道料金	907万円	516万円	423万円	939万円
	営業外収益	2,622万円	1,342万円	878万円	2,220万円
	特 別 利 益	1万円	0円	0円	0円
	計	3,530万円	1,858万円	1,301万円	3,159万円
支出	委 託 費	856万円	19万円	754万円	773万円
	支 払 利 息	299万円	112万円	131万円	243万円
	減価償却費	2,061万円	0円	2,061万円	2,061万円
	資産減耗費	5万円	0円	0円	0円
	維持管理費等	1,089万円	317万円	444万円	761万円
	計	4,310万円	448万円	3,390万円	3,838万円

簡易水道事業会計の資本的収支（※ 4）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	企 業 債	8,180万円	0円	5,590万円	5,590万円
	補 助 金	995万円	746万円	△84万円	662万円
	負 担 金	5万円	0円	10万円	10万円
	計	9,180万円	746万円	5,516万円	6,262万円
支出	修 繕 費	363万円	0円	85万円	85万円
	負 担 金	8,205万円	0円	5,604万円	5,604万円
	工事請負費	66万円	0円	31万円	31万円
	企業債償還金	1,006万円	401万円	602万円	1,003万円
	計	9,640万円	401万円	6,322万円	6,723万円

下水道事業会計の収益的収支（※ 5）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	営 業 収 益	7億8,435万円	3億6,262万円	4億797万円	7億7,059万円
	使 用 料	7億2,148万円	3億5,574万円	3億5,605万円	7億1,180万円
	一般会計負担金	4,253万円	0円	4,255万円	4,255万円
	そ の 他	2,034万円	688万円	936万円	1,624万円
	営業外収益	9億4,719万円	7億1,979万円	2億2,450万円	9億4,428万円
	一般会計補助金	5億4,893万円	7億1,400万円	△1億6,590万円	5億4,811万円
	長期前受金戻入金	3億7,252万円	0円	3億7,188万円	3億7,188万円
	そ の 他	2,574万円	579万円	1,851万円	2,430万円
	特 別 利 益	0円	66万円	0円	66万円
	計	17億3,154万円	10億8,306万円	6億3,246万円	17億1,553万円
	営 業 費 用	13億9,317万円	1億4,090万円	12億3,272万円	13億7,362万円
支出	職員給与費	5,222万円	1,802万円	2,841万円	4,643万円
	施設管理費	3億6,497万円	1億2,238万円	2億2,758万円	3億4,996万円
	減価償却費	9億2,527万円	0円	9億2,528万円	9億2,528万円
	そ の 他	5,070万円	51万円	5,144万円	5,195万円
	営業外費用	2億3,928万円	7,755万円	1億3,872万円	2億1,627万円
	支 払 利 息	2億297万円	7,754万円	1億2,478万円	2億232万円
	そ の 他	3,631万円	0円	1,395万円	1,395万円
	特別損失等	351万円	0円	18万円	18万円
	計	16億3,596万円	2億1,845万円	13億7,162万円	15億9,007万円

下水道事業会計の資本的収支（※ 6）

	科 目	予算額	執 行 額		
			上期	下期	計
収入	企 業 債	6億8,130万円	0円	6億6,840万円	6億6,840万円
	負 担 金	1,016万円	162万円	889万円	1,051万円
	受益者負担金等	326万円	162万円	199万円	361万円
	一般会計負担金	690万円	0円	690万円	690万円
	補 助 金	4億1,430万円	0円	4億1,404万円	4億1,404万円
	一般会計補助金	1億5,967万円	0円	1億5,941万円	1億5,941万円
	国庫補助金	2億5,463万円	0円	2億5,463万円	2億5,463万円
支出	合 計	11億576万円	162万円	10億9,133万円	10億9,295万円
	建設改良費	6億1,107万円	2,314万円	5億6,856万円	5億9,170万円
	企業債償還金	12億4,528万円	3億8,522万円	8億6,006万円	12億4,528万円
	そ の 他	150万円	0円	0円	0円
	合 計	18億5,785万円	4億836万円	14億2,862万円	18億3,698万円

用語解説
■収益的収支…施設の維持管理などを行うためのもの
■資本的収支…施設の新設や改良などを行うためのもの

※一般会計補助金については、他の収益的収入へ振替えたことにより、マイナス（△）表示になっています。

※いずれの表も、項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

新しい保険証・減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）・限度証（限度額適用認定証）の有効期限は令和7年7月31日(木)です

保険証が新しくなります（黄色→水色）

現在、使用している保険証（黄色）は、8月以降使用できません。新しい保険証（水色）は7月中旬に交付します。

保険証の台紙に個人番号（マイナンバー）を記載していますので、記載されている番号が、ご自身でお持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載されている番号と相違がないか、ご確認ください。



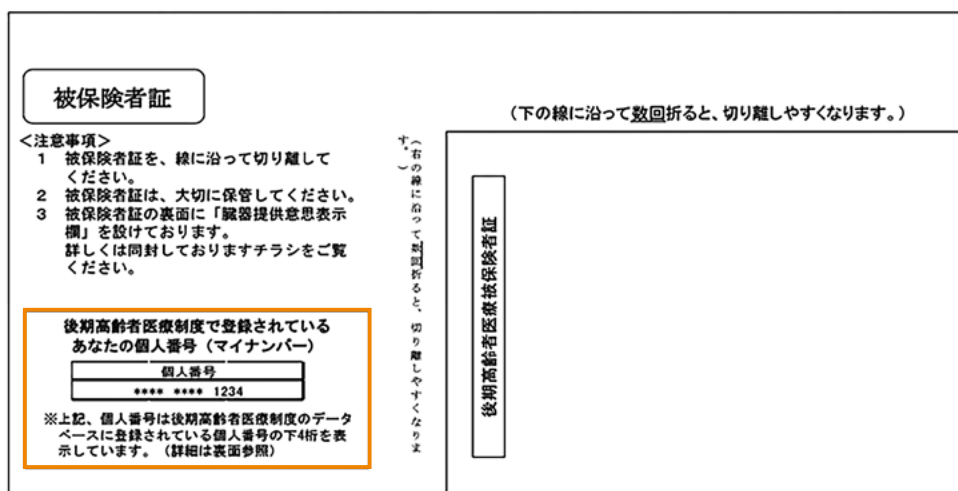
▲保険証

12月2日(月)に紙の保険証が廃止されます

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、紙の保険証は廃止となります。

保険証を紛失したとき、汚れたときは、廃止前日の12月1日(日)まで、年金・長寿医療グループで再交付の手続きを受け付けています。

※廃止前に交付された保険証は、記載されている有効期限までは引き続き使用することができます。



▲保険証送付時のイメージ（表面）

※記載内容は、送付時に変更となる場合があります。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）が新しくなります（黄緑色→^{だいだい}橙色）

現在、使用している減額認定証と限度証（黄緑色）は、8月以降使用できません。

引き続き交付対象に該当する方には、新しい減額認定証と限度証（橙色）を7月中旬に交付します。

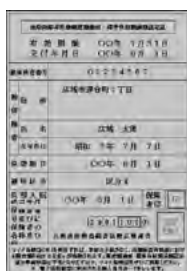
また、新たに証が必要となる方は、右の交付要件に該当することを確認の上、年金・長寿医療グループへ申請してください。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用。 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。 ○老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者



▲減額認定証



▲限度証

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお知らせ・保険証の一斉更新～

問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎85) 2 1 3 7)

令和6年度の保険料額は、7月にお知らせします

●保険料の計算方法

均等割	+	所得割	=	保険料(年額)
【1人当たり保険料】 52,953円		【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得－最大43万円) × 11.79%		【限度額80万円】 ※100円未満切り捨て。

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

※『所得』は、前年の収入から必要経費（公的年金控除や給与所得控除額など）を差し引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和6年度は限度額と所得割額の『激変緩和措置』があります

- 令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方および障害認定で資格取得した方の賦課限度額を73万円とします
- 賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方は、所得割率を10.92%として算定します

●保険料の軽減

(1) 均等割の軽減(年額)

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

※昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金などの所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
43万円 +10万円×(給与所得者などの数－1)以下の世帯	7割
43万円+(295,000円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数－1)以下の世帯	5割
43万円+(545,000円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者などの数－1)以下の世帯	2割

※『給与所得者など』とは、次の(1)(2)のいずれかに該当する方です。

(1) 給与などの収入金額が55万円を超える方

(2) 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方

(2) 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減(52,953円から26,476円)となります。

※被用者保険とは、全国健康保険協会など、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

●保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

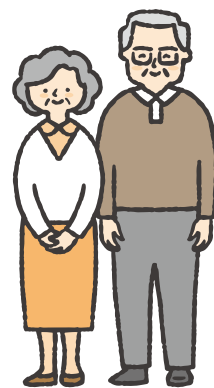
●保険料の支払い方法

保険料の納付は、原則年金天引きです。申し出により口座振替に変更することができます。

次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は年金天引きの対象になりません。納付書または口座振替で納めてください。

- (1) 介護保険料が年金天引きされていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに後期高齢者医療制度に加入した方の半年の期間

- 口座振替について、国民健康保険税から自動継続はされません。再度、年金・長寿医療グループへ申請してください。
- 社会保険料控除は、年金天引きの方は本人、口座振替の方は口座名義人に適用されます。



国民健康保険のお知らせ

問い合わせ 国民健康保険グループ (☎05 1 7 7 1)



国民健康保険の新しい保険証（緑色）を送付します

現在、使用している保険証の有効期限は7月31日(水)です。

8月1日(木)から使用できる新しい保険証は、7月中旬に世帯ごとに簡易書留で郵送しますので、配達時に不在の場合は、再配達などの手続きをして、必ず受け取るようお願いします。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日(水)です

入院するときや高額な外来診療を受けるとき『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関の窓口に提示することで、窓口での支払い額が自己負担限度額までとなります。8月1日(木)以降に認定証が必要な方は、更新手続きが必要です。国民健康保険グループまたは各支所で申請してください。

※7月1日(月)から事前申請を受け付けています。国民健康保険グループ（市役所4番窓口）での交付は7月25日(木)以降の予定です。

※マイナ保険証を利用する場合、認定証の事前申請は不要です。

対象（国民健康保険に加入している方）

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方または現役並み所得者Ⅰ、現役並み所得者Ⅱに該当する方

※国民健康保険税の納税状況により交付できない場合があります。

手続きに必要なもの

- ・保険証
- ・マイナンバー（個人番号）が分かる書類
- ・委任状（別世帯の方が申請する場合のみ）

※令和5年分の収入申告が未申告の方は、申告を済ませ、申告書の控えをご持参ください。

※各認定証は、申請した月の1日から有効となります。

◆70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得区分※2	自己負担限度額（月額）
ア	901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1割 【多数回：140,100円※1】
イ	600万円超 901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1割 【多数回：93,000円※1】
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1割 【多数回：44,400円※1】
エ	210万円以下	57,600円【多数回：44,400円※1】
オ	住民税非課税	35,400円【多数回：24,600円※1】

◆70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得区分 ※3	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1割 【多数回：140,100円※1】	
現役並み 所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1割 【多数回：93,000円※1】	
現役並み 所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1割 【多数回：44,400円※1】	
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 （年間144,000円）	57,600円 【多数回：44,400円※1】
低所得者Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※1 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目から『多数回』の該当となり、自己負担限度額が下がります。

※2 70歳未満の所得とは、同一世帯の国民健康保険加入者それぞれの総所得金額などから43万円を差し引いた金額を世帯で合算したものです。

※3 70歳以上75歳未満の課税所得とは、住民税の課税所得です。

12月2日(月)に紙の保険証が廃止されます

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、従来の紙の保険証を12月2日(月)に廃止し、保険証の新規発行や、紛失などによる再発行はできなくなります。

ただし、廃止の時点で発行済みの保険証は、12月2日(月)以降も記載されている有効期限までは引き続き使用することができますので、有効期限まで廃棄せずにお持ちください。

なお、マイナンバーカードをお持ちでない方、保険証の利用登録がない方（マイナンバーカードと健康保険証のひも付けが済んでいない方）には、保険証に代わる『資格確認書』を交付します。

新しい市役所本庁舎のお知らせ

新庁舎の建設工事が始まります

令和8年度中に供用開始を予定している市役所新庁舎について、建築工事の請負者が決定し、7月からの工事着工を予定しています。

工事期間中は、建設予定地である旧陸上競技場跡地への工事車両の出入りなど、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新庁舎に関する情報は、市公式ウェブサイトの専用ページにも公開していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
本庁舎整備推進グループ
(☎571098)



最新
情報は
こちら



旧陸上競技場

65歳以上の方の介護保険料について

問い合わせ
高齢・介護グループ (☎5720)

市は、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を、高齢化率やサービスの利用状況の変化などを考慮しながら3年ごとに見直ししており、令和6年度は次の内容を変更しました。

令和6年度の見直し内容

- これまで10段階に区分していた保険料段階を、国の定める標準13段階に多段階化
- 国の基準に準拠し、第1～3段階の年間保険料額を引き下げ
- 市民税が課税され、前年の合計所得金額が320万円以上の方（第9～13段階）の所得基準額を変更

令和6年度（新）		
保険料段階	対象となる方	年間保険料
第1段階	変更なし	14,700円
第2段階		25,000円
第3段階		35,300円
第4～8段階		変更なし
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	

令和5年度（旧）	
保険料段階	年間保険料
第1段階	15,400円
第2段階	25,800円
第3段階	36,100円
第4段階	46,400円
第5段階	51,600円
第6段階	61,900円
第7段階	67,000円
第8段階	77,400円
第9段階	87,700円
第10段階	92,800円

※令和6年度の保険料は、令和5年中の収入や、令和6年度の市民税の課税状況などから算定し、7月中旬に通知します。



7月31日は 「土地家屋 調査士の日」です。



支部長

室蘭支部会員

石川 伸之介
伊 奈 信 也
内 田 秀 昭
梅 林 伸 充
及 川 力
窪 田 則 道
坂 本 晴 佳
竹 内 直 芳
花 田 幸 太 郎
美 馬 聡
森 秀 樹
山 田 新 一

日本土地家屋調査士会連合会
札幌土地家屋調査士会
☎011-271-4593
札幌土地家屋調査士会 室蘭支部
☎0142-22-1024

株式会社SRテクノ
再資源化工場

第4期管理型最終処分場

**産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。**

R&E 株式会社
アール・アンド・イー

本社／登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所／北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道)／産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道)／特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

**観客の拍手が鳴りやまず
パシフィック・シオーケースコ
ンサート**

5月24日、市とのぼりべつ元鬼協げんき議会は米国空軍音楽隊による『パシフィック・シオーケースコンサート』を開催しました。このコンサートは、同音楽隊が本市の友好交流都市東京都福生市を拠点に活動していることが縁で開催されたものです。

当日、会場の市民会館は米国を代表するグレタミラー直系のバンドの演奏を聴こうと多くのジャズファンが詰めかけ満員に。『茶色の小瓶』、『イン・ザ・ムード』など数々の名曲が奏でられ、演奏が終わるたびに観客から盛大な拍手と「ブラボー！」の声が沸き会場内に鳴り響きました。



▲観客を魅了した同音楽隊の演奏の様子

**ふるさと登別を全力で応援
札幌のぼりべつ会総会・交流プ
ラザ**

5月31日、本市のふるさと会の一つ『札幌のぼりべつ会』の総会・交流プラザが札幌市内で開催されました。

総会後の交流プラザでは、登別商工会議所と市から人口戦略会議が唱える消滅可能性自治体とされた本市について、どのようにこの事態を脱却していくのかを力説。説明を受け、札幌市近郊に在住する本市出身者からは、ふるさと登別が消滅しないよう全力で応援する約束をいただきました。

その後の懇親会では、次回の会合を本市で開催する提案がされるなど、ふるさとを思う気持ちがあふれる場面も見られました。



▲脱消滅可能性自治体について力説する本市関係者



▲スターターの号砲で一気に飛び出す選手たち

**5年ぶり！子供たちの力走
登別のぼりべつミニマラソン**

5月19日、川上公園で登別こいのぼりミニマラソンが開催されました。

登別こいのぼりマラソンは、本市のスポーツシーンの幕開けを飾るイベントとして毎年5月に開催されてきましたが、コロナ禍や運営スタッフの確保などの課題があり、令和元年度を最後として中止に。今回、登別市子ども会育成連絡協議会の主催で新たにミニマラソンとして実施されました。

参加した250人の選手たちは、公園内に咲くヤエザクラを眺めつつ、保護者や関係者などの声援を受けながら中止となった5年分の思いを胸にコースを力走していました。



▲前浜産の新鮮な海の幸を求める買い物客

**前浜の幸を求め長い列
登別漁港朝市**

5月25日、いぶり中央漁協や本市、白老町で構成する水産物消費拡大推進事業実行委員会は、前浜で漁獲した水産物を浜値で販売する朝市を登別漁港で開催しました。

この日は、定置網で漁獲された春が旬のサクラマスをはじめマツカワなどのカレイ類、ソイなどが店頭に並び、9時の販売開始を待ちきれない多くの買い物客が店先に列をなし品定めをする様子が見られました。

今回は7月13日(土)に登別漁港、8月3日(土)には白老港で、前浜の夏の味覚の代名詞毛ガニをメインとした夕市を13時から実施します。



▲意見を発表した参加者たち



▲最優秀賞を受賞した登別中学校3年生の三浦さん

未来を担う 若者の主張

第41回登別市少年の主張大会
兼令和6年度少年の主張胆振
地区大会予選会

6/5

6月5日、鷺別中学校を会場に『第41回登別市少年の主張大会』（登別ライオンズクラブ、登別中央ライオンズクラブ、市教育委員会共催）を開催しました。

本大会は、市内の中学生が現代社会に向けた意見や未来への希望などを発表するもので、それぞれの学校から選ばれた12人の生徒が、学校関係者や保護者などが見守る中披露。生徒たちはこれまでの練習の成果を発揮し、堂々と意見を主張しました。

最優秀賞に選ばれた登別中学校3年生の三浦吉喜さんは『飢餓を無くすために』を发表題に、世界規模の社会問題となっている飢餓について発表。「どこで生まれてもどこで暮らしていても、住む場所や食べ物があり、命が守られる権利がある。飢餓で苦しむ世界の子どもたちのために、まずは日本でのフードロスを削減することを意識し、行動していく」と述べました。

また入賞者として、優秀賞に幌別中学校3年生の孔愛子さん、奨励賞に登別中学校3年生の佐藤恵さん、特別賞に西陵中学校3年生の志家衣織さんが選ばれ、その広い視野や柔軟な発想、豊かな感性が大いに評価されました。

最優秀賞に選ばれた三浦さんは、7月17日(水)に室蘭市で行われる胆振地区大会へ出場します。

第14回

チャレンジ!!

ゼロカーボン

家庭エコ診断制度

『うちエコ診断』を活用してみませんか？

問い合わせ 環境対策グループ (☎052958)

『うちエコ診断』とは、各家庭のライフスタイルに合わせた具体的かつ効果的な省エネや地球温暖化対策の提案が受けられるサービスで、環境省が家庭での脱炭素化に向けた取り組みとして行っている事業です。

『うちエコ診断』では、二酸化炭素排出量の減少や光熱費が削減できる取り組みが分かり、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から『うちエコ診断WEBサービス』で簡単に診断することができますので、ぜひご利用ください。

また、北海道が行っている『北海道ゼロチャレ！家計簿（アプリ）』では、毎月のエネルギー消費量を可視化することで、管理を行うことができますので、こちらもご利用ください。

『うちエコ診断』の特徴

1 その場で光熱費や二酸化炭素排出量がすぐ見える、分かる

環境省が作成したツールで、ご家庭のエネルギー使用量や年間光熱費、二酸化炭素排出量までわかりやすく表示されます。1年間にどれだけエネルギーを使っていて、どれだけ光熱費を節約できるか一目で分かります。

2 ご家庭に合わせた地球温暖化対策

ご家庭の住まいの状況や世帯人数、地域によって効果的な対策は異なります。各家庭の状況から、効果的な地球温暖化対策の提案を受けることができます。

3 インターネット環境があれば、いつでも、どこでも

『うちエコ診断WEBサービス』は、インターネットが利用可能な環境があれば、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から利用することができます。最短5分程度で効果的な地球温暖化対策が診断結果として表示されます。



▲うちエコ診断
WEBサービス



▲北海道ゼロチャ
レ！家計簿

※内容については、6月17日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更と
なっている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと 住まい



防災行政無線などの 情報伝達訓練を実施します

実際の災害と間違われないう
ご注意ください。また、状況
により中止することがあります。
日時 7月24日(水)14時ごろ
※聞き逃し確認(☎0193)
総務G(☎01130)

忘れずに納めましょう

- ①国民健康保険税(普通徴収第2期)
 - ②介護保険料(普通徴収第1期)
 - ③後期高齢者医療保険料(普通徴収第1期)
- 納期限 7月31日(水)
※PayPayやLINEPay、クレジット
カードでの納付の場合、
領収書は発行されません。

○夜間・休日納付相談

日時 7月12日(金)19時まで、13
日(土)9時～16時
場所 国民健康保険グループ
①：国民健康保険G(☎01771) ②：高齢・介護G
(☎05720) ③年金・長
寿医療G(☎02137)

マイナンバーカードの 申請を支援しています

場所 市民サービスグループ、
驚別支所、登別支所
○出張受付も行っています
場所 事業所やサークル活動、
自宅など
※出張日は希望に添えない場合
があります。
※初めてマイナンバーカードを
申請する方が対象です。
申し込み 出張希望
日の7日前までに
申し込みフォーム
または電話で市民サービスG
(☎01855)

国民年金保険料の『免除制度』と 『納付猶予制度』をご存じですか

経済的な理由などで国民年金保険料を納付する
ことが困難なとき、申請により保険料の納付を免
除・猶予する制度です。

【免除制度】

保険料の免除は前年の所得に応じて次の区分で
行います。

	全額	4分の3	半額	4分の1
免除額	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円
保険料	0円	4,250円	8,490円	12,740円

※一部免除は、保険料の一部を納付することで、
残りの保険料が免除される制度です。納付しな
かった場合、その期間の免除が無効となり、将
来の老齢基礎年金の額に反映されないほか、障
がいや死亡など不慮の事態が生じたとき、年金
を受けることができません。

【納付猶予制度】

50歳未満の方で、同居している世帯主の所得に
かかわらず、本人と配偶者の所得要件により、保
険料の納付を猶予する制度です。

猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間
に含まれますが、年金額に反映されません。

○手続きに必要なもの

基礎年金番号が分かるもの、退職(失業など)
で納付が困難な方は、『雇用保険被保険者離職票』
または『雇用保険受給資格者証』の写し

※申請者本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得
基準の範囲内である必要があります。

※免除制度、納付猶予制度が承認された期間は、
10年以内であれば後から保険料を納めること
(追納)ができます。

※免除制度・猶予制度は、過去2年1カ月分まで
さかのぼって申請ができます。

問い合わせ 年金・長寿医療グループ

(☎02137)

室蘭税務署からのお知らせ

7月10日(水)以降、室蘭税務署
の内部事務(申告書の入力や審
査など)は業務センターで集約
処理しますので、申告書や申請
書、その添付書類などを書面で
提出するときは、札幌国税局業
務センター函館分室(〒040-
8505函館市中島町37-1)に
郵送ください。
なお、e-Taxにより提出する
場合は、室蘭税務署へ送信くだ
さい。また、納税証
明書の交付などの窓
口対応は、従来とお

り室蘭税務署で行います。
問 室蘭税務署(☎024151)

労働保険の手続きは電子 申請をご活用ください

自宅やオフィスから24時間い
つでも申請や届け出ができます。
また、納付には口座振替や電
子納付が便利です。
電子申請手続はe-
Gov(https://shins
ie-gov.go.jp/)、労働保険関係
手続(一部除く)はGビジネスID
を利用して手続ができます。
問 厚生労働省労働基準局労働
保険徴収課(☎03-5253-1111)

露店などで火器などを使用する ときは届出が必要です

発電機、ガスこんろ、炭火こんろ、
電気こんろなどを使用する露店などを
開設しようとするときは、事前に消防
署に届け出が必要です。

また、火器のそばに消火器を設置す
る必要があります。
※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 消防署警備グループ(☎02551)

花火で遊ぶときは

- 風が強いときはやめる
- 花火を人に向けない
- 燃えやすい物がある場
所ではない
- 消火用の水バケツを用
意する
- 終わったら、完全に消
火をし、後始末をする

社会を明るくする運動

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、全国的に『社会を明るくする運動』が行われています。

登別地区保護司会は、この運動を推進するため、登別地区推進委員会を組織し、7月を強調月間とし、各種啓発運動を実施します。

7月 社会を明るくする運動メッセージ伝達式（幌別中学校）、社会を明るくする運動作文（小・中学校）

8月 公開ケース研究会（市民会館）

※その他、市内で行われる祭典などで啓発活動を行います。

登別地区保護司会

（☎5552）

監査結果を公表しています

『令和5年度財政的援助団体等監査』の結果は、市役所1階市民ロビーと市公式ウェブサイトで閲覧できます。

監査執行者 登別市監査委員

佐藤紀清・工藤俱二雄

執行期間 令和5年12月15日～

令和6年3月26日

監査の範囲 令和4年度に執行された補助金など

監査委員事務局

（☎9230）

図書館についての意見交換会を開催します

市は、開館から50年を経過した図書館の今後のあり方について検討を始めたところであり、また、『登別市中央地区まちづくり協議会』から図書館の移転について提言をいただきました。これらのことを踏まえ、図書館に求められる機能やスペースなど、ご意見をお聞きする意見交換会を開催します。

日時・場所 7月10日(水)18時・市民会館、11日(木)18時・スプル、12日(金)18時・鷺別コミュニティセンター

※直接会場へお越しください。

市立図書館（☎4324）

不動産相続登記手続・自筆証書遺言書保管制度説明会

札幌法務局室蘭支局

相続登記の申請や自筆証書遺言書保管制度の利用を検討中の方に予約制の説明会を開きます。

期日 7月31日(水)

時間・内容 9時～10時20分・相続手続き、10時30分～11時50分・遺言書

場所 室蘭地方合同庁舎（室蘭市入江町1-13）

定員 各15組（1組2人まで）

申し込み 7月22日(月)から平日の8時30分～17時15分に同支局（☎5111・音声案内ガイダンス番号『3』）

夏休みハートフル体験学習に参加しませんか

市は、小学5・6年生や中学生・高校生を対象に、障がい者就労施設などで障がいのある方

と触れ合い、障がいへの理解を深める体験学習を開催します。詳しくは、学校を通じ配布または市公式ウェブサイトに掲載のプログラムをご覧ください。

障がい福祉G（☎3732）

第1回くらしの安全安心セミナー

登別消費者協会

日時 7月20日(土)10時～12時

場所 市民会館

テーマ 環境にやさしい暮らし方

講師 井川ひで子さん（北海道消費者協会非常勤講師）

定員・参加料 30人・200円

不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登別消費者協会（☎8307）

火～金曜日（祝日を除く）10時～15時

※無料に限ります。あっせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

●鳥籠●本棚●冷凍庫●婦人用自転車●ベビーベッド●電動ベッド●基盤●衣装ケース

ゆずってください

●ノートパソコン●ラジオカセットレコーダー●電動ミシン●釣りざお●草刈機●チャイルドシート●電子レンジ●パン焼き器●餅つき機●大正琴●北海道登別明日中等教育学校男子制服上下（165円）

8月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
柏木町	8月5日(月)～8月10日(土)	7月22日(月)～8月2日(金)
常盤町	8月12日(月)～8月17日(土)	7月29日(月)～8月9日(金)
桜木町	8月19日(月)～8月24日(土)	8月5日(月)～8月16日(金)
幌別町	8月26日(月)～8月31日(土)	8月13日(火)～8月23日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚240円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

収集の申し込み（有）登和清掃（☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。

※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ

環境対策グループ（☎2958）

申し込み 7月17日(水)までに同協会（☎8307）

幌別駐屯地創立71周年第13施設群創隊40周年記念行事

日時 7月15日(月)9時～15時

場所 陸上自衛隊幌別駐屯地

内容 記念式典、観閲行進、音楽・太鼓演奏、訓練展示、操

作体験、作品展、ふれあい広

場、広報史料館見学、アスレ

ース、体験試乗など

※詳しくは幌別駐屯地公式X（旧Twitter）

をご覧ください。

幌別駐屯地広報班

（☎2011）

夕市のお知らせ

いぶり中央漁業協同組合水産物消費拡大推進事業実行委員会

日時 7月13日(土)13時

場所 登別漁港(いぶり中央漁業協同組合事務所前)

販売魚介類 活毛ガニ、ホッキ貝、その他鮮魚類など

※天候や漁模様によって、中止や販売内容の変更があります。

※商品が完売次第、終了します。

いぶり中央漁業協同組合

(☎5001)

市民後見人養成講座

認知症や知的障がいなどにより、物事を判断することが十分ではない方の権利を守るため、地域で暮らす方が本人に代わり法律的に支援する『市民後見人』の養成講座を開催します。

日時 9月4日～10月23日の毎週水曜日9時45分～16時

※講座は全て受講する必要があります。

場所 室蘭市社会福祉協議会

対象 市内居住の18～72歳の方で、高齢者や障がいのある方などに理解と熱意のある方

※成年後見人などを解任された

【申し込み】

【お問い合わせ】

登別市控除対象特定非営利活動法人(指定NPO法人)制度

市は、地域に根ざして活動するNPO法人が、市民からの寄付を得やすくし、その活動を後押しするため、令和3年に『指定NPO法人制度』を設けました。

同制度は、市民が市内の指定NPO法人に寄付し、確定申告などを行うことで、寄付金のうち2,000円を超える金額の6%が個人市民税から控除されるものです。

現在、該当する法人はありませんが、今後同制度を適用したときは、市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

市内に主たる事務所を置くNPO法人

出典：内閣府NPO法人ポータルサイト(5月1日時点)

法人名称	主な活動目的
いぶりたすけ愛	地域市民がその人らしく暮らしていける長寿社会の創設により福祉の増進に寄与する活動
北海道野生動物レジャヤー	野生動物との共生ができる地域社会作りへの貢献活動を通じて公益の増進に寄与する活動
登別自然活動支援組織モモンガくらぶ	自然活動を通じて自然と共生できる暮らしとまちづくりに寄与する活動
ライフサポート	高齢者や障がい者、子どもなどへの支援を通じて地域の活性化や福祉の増進に寄与する活動
リンパ健康学普及協会	リンパ健康学などの普及を通じて人と医学がつながる地域とまちづくりの環境を整えることに寄与する活動
知里森舎	アイヌ文化の普及啓発などに寄与する活動
ゆめみ〜る	サロンや地域食堂事業などを通じて福祉のまちづくりに寄与する活動
絆ネットワーク	誰もが主体的に生き生きと安心して生活するための支援体制の整備を通じて地域福祉に寄与する活動
おにスポ	文化、スポーツを通じたコミュニティ形成に関する事業により、スポーツの普及や振興、地域社会の発展に寄与する活動
キウシト湿原・登別	キウシト湿原の保全と管理に関する活動
NPO法人レッツキッズ Let'skids うとねっと	子どもへの適切な指導方法などを学ぶための研修・講習会を通じ、教育向上と子どもの健全育成に寄与する活動
猫色protectionむららん	人と猫との幸福な共生を目指した動物愛護に寄与する活動
北海道ネイルリスト推進協会	ネイルアートに関心のある地域住民に対する技術講習や資格認定などの教育を通じたネイル文化の発展に寄与する活動
北海道災害救助犬	災害救助犬の派遣や育成、地域活動などを通じて災害救助犬の理解を深めることにより社会や人々の安全に寄与する活動
オチボ ochibo	自然活動の保全や活用に関わる団体とパートナーシップ形成などの事業を行い持続可能社会の実現に寄与する活動

問い合わせ 市民協働グループ(☎571079)

このある方や破産中の方、成年被後見人などの方は受講できません。

定員 10人

申し込み 受講申込書に必要事項を記載し、7月26日(金)までに郵送(〒050-0003室蘭市東町2丁目3-1)または持参で室蘭成年後見支援センター(☎5062)



内容 普通救命講習Ⅰ(成人の心肺蘇生法、AEDの使用など)

定員 10人程度

申し込み 7月10日(水)までに消防署警備G(☎852551)



募集や試験など



自衛官募集

◎医科・歯科幹部自衛官

対象 医師・歯科医師免許取得者

申込期間 7月30日(火)～10月24日(木)

【申し込み】

試験日 11月15日(金)

◎航空学生

対象 海上・18～22歳の方

航空・18～23歳の方

申込期限 9月5日(木)

一次試験日 9月16日(月)

◎一般曹候補生

対象 18～32歳の方

申込期限 9月3日(火)

一次試験日 9月14日(土)～22日(日)のいずれか1日

◎自衛官候補生

対象 18～32歳の方

申込期限 9月3日(火)

一次試験日 9月20日(金)～26日(木)

◎防衛大学校

対象 18～20歳の方

【お問い合わせ】

申込期限 10月17日(木)

一次試験日 11月2日(土)

◎防衛医科大学校医学科

対象 18～20歳の方

申込期限 10月9日(水)

一次試験日 10月19日(土)

◎防衛医科大学校看護科

対象 18～20歳の方

申込期限 10月2日(水)

一次試験日 10月12日(土)

◎自衛隊貸費学生

対象 大学の理学部・工学部の3・4年次、大学院生

申込期限 10月11日(金)

一次試験日 11月4日(月)

【お問い合わせ】

自衛隊札幌地方協力本部室

蘭地域事務所(☎449533)

北海道警察官募集(第2回)

対象 令和7年4月1日現在で18〜32歳の方

受験区分

○A区分 大学(短期大学を除く)などを卒業した(見込み含む)方

○B区分 A区分以外の方

申込期限 8月16日(金)17時

一次試験日 9月22日(日)

問 室蘭警察署(☎0110)

入会説明会

〜登別市シルバー人材センター〜

日時 7月11日(木)9時30分

場所 同センター(千歳町4丁目5-90ラポール西尾1階)

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具

※当日、直接会場にお越しください。



問 同センター(☎0880)

2次募集

生ごみ処理機等購入補助金

対象 電動生ごみ処理機、生ごみ

みたい肥化容器(コンポスト)

補助率 購入に要した経費の2

分の1(上限あり)

申込期限 9月30日(月)(申込順)

※補助上限額や申込方法など、詳しくは市公式ウ

ェブサイトをご覧ください。



問 環境対策G(☎02958)

景観・みどりづくり賞の候補を通年募集しています

景観・みどりづくりに優れた活動を行う個人や団体、これに

寄与している庭園などの所有者を表彰する賞の候補者を自薦・

他薦問わず募集しています。

応募方法 都市政策グループに

備え付けまたは市公式ウェブ

サイトに掲載の推薦書に必要な

事項を記入し、持参、郵送

(〒059-8701中

央町6丁目11)ま

たはファクス(☎

08286)、Eメール(t-s

isaku@city.noboribetsu.lg.jp)

で同グループへ提出

問 都市政策G(☎03230)

第4回 危険物取扱者試験

試験日 9月8日(日)

場所 札幌市

願書受付期間 7月29日(月)〜8月5日(月)

※願書は消防本部、消防署、各

消防支署に備え付けています。

※試験の種類や電子申請の詳細は消防試験研究センター



ウェブサイトをご覧ください。

問 消防署警備G(☎02551)

職業訓練生募集

〜道立室蘭高等技術専門学院〜

対象 ハローワークに求職登録

をしている方

問 ○OA基礎科

期間 8月2日(金)〜11月1日(金)

場所 NPO法人くるくるネット

(室蘭市知利別町2丁目22-31)

定員・料金 15人・4000円

申込期限 7月17日(水)

問 ○OABビジネス科2

期間 8月23日(金)〜11月22日(金)

場所 登別職業訓練協会

定員・料金 15人・1万4000円

申込期限 7月31日(水)

問 ○情報システム科2

期間 8月30日(金)〜11月29日(金)

場所 登別職業訓練協会

定員・料金 25人・9000円

申込方法 7月19日(金)〜8月20

日(火)にハローワーク室蘭(☎

028689)

問 同学院(☎047820)

市の各種委員募集

○介護保険運営協議会

対象 市内居住の①または②に該当する方

①昭和34年9月2日〜昭和59年9月1日生まれの方

②昭和34年9月1日以前生まれの方

内容 介護保険事業計画の進行管理や介護保険の運営に関する重要な事項の審議など

任期・定員 9月1日〜令和9年8月31日・①、②各1人

※応募多数の場合は、書類審査などで選考します。

申し込み 高齢・介護グループ、各支所に備え付け、または市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要な事項を記入し、持参または郵送(〒059-8701中央町6丁目11)Eメール(kaigo@city.noboribetsu.lg.jp)で7月22日(月)までに同グループ(☎05720)



○健康づくり推進協議会

対象 会議(3回程度)に参加できる18歳以上の市民

内容 登別市健康増進計画(第3期)の策定作業

任期・定員 委嘱の日〜令和7年3月31日・2人

※応募多数の場合は、応募内容(健康づくりへの考え方や応募動機)を基に市で選考します。

謝礼 会議1回当たり4,500円

申し込み 申し込みフォームに必要な事項を記載し、7月24日(火)までに健康推進グループ(☎0100)



空き家 売却 相続 リフォーム 解体 片付け



住まいのお困り事ご相談ください

相談は無料です! お気軽にご相談ください

相談アドバイザー常駐日

金・土・日10-15時

祝日・お盆・年末年始を除く



家のおてつだい

アーニス1階 電話 83-7502

北海印刷なら選択肢が広がります。



北海印刷株式会社 Tel.0143-43-2121

能力開発セミナー

OA事務科エクセル応用
道立室蘭高等技術専門学院

日時 9月2日～30日の月～木
曜日(祝日除く) 18時～19時
40分

場所 室蘭高等技術専門学院
対象 在職中で、業務上エクセルの知識や技能が必要な方

内容 パソコンソフト・エクセルを使用して、中級者向けに実務で使える操作法を学ぶ

定員 15人(申込順)
申し込み 7月18日(木)～8月15日(木)の8時30分～17時15分

同学院(☎447820)

ボイラー実技講習

日本ボイラー協会北海道支部
室蘭地区支部

2級ボイラー技士免許の交付要件となる実技講習です。
日時 8月14日(水)～16日(金)9時～17時

場所 室蘭市中小企業センター(室蘭市東町4丁目29-1)

定員 20人(申込順)
料金 2万2000円(別途テキスト代)

申込期限 8月2日(金)
※詳しくは、同地区支部のウェブサイトをご覧ください。

同地区支部(☎435696)

市職員出前フリートークをご利用ください

5～20人程度のグループのもとに市職員が同い、市の仕事や制度などを分かりやすく紹介します。また、まちづくりや、身近な課題などについて懇談することもできます。

テーマ テーマは自由です。『おすすめメニュー』も活用ください。

令和6年度のおすすめメニュー

段ボールベッド組み立て体験、脱炭素に関連した各種補助制度を始めとするゼロカーボンシティに向けた市の取り組みの紹介、ごみの分別について、縄文出前講座、資料が語る登別の歴史、『生きることを支えあう』ゲーキーパー研修、フレイル予防出前講座

申し込み 秘書広報グループ(☎6586)

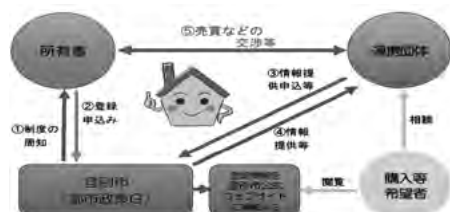
登録無料！空き家ナビに登録しませんか
～登別市空き家情報登録制度～

市が、空き家の所有者と住まいをお探しの方や不動産事業者とを結び、放置されてしまう空き家を防止するとともに、空き家の有効活用の促進を図ることを目的とする制度です。

※事業者などとの交渉は、所有者などが直接行うこととなり、市が関わることはありません。

・・・空き家ナビへの登録・ウェブサイトへの掲載について・・・

事業者への登録情報の提供に同意し、要件を満たした空き家の所有者などからの申し込みにより、市が登録します。また、登録情報のうち『所在、土地面積、建物面積、建物の構造、新築年』は所有者などの同意が得られた場合のみ、市公式ウェブサイトへ掲載します。



※1 登録情報は、協定を結んでいる連携団体のみに提供し、連携団体に所属している事業者へ通知されます。

※2 市公式ウェブサイトに掲載される登録情報は、所有者などの同意がある物件のみとなります。

★連携団体 北海道宅地建物取引業協会室蘭支部
全日本不動産協会北海道支部

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

問い合わせ 都市政策グループ(☎3230)



蜂の巣にご注意ください
～巣の駆除業者を紹介します～



蜂の巣の駆除は、土地や建物などの所有者が自らの責任で行うことが基本です。

また、空き家や空き地にできた蜂の巣でお困りの場合は、土地や建物の管理者に連絡し、駆除を依頼してください。

○蜂に巣を作られないために

- ・外壁の隙間や通気口などに蜂が一匹でも入れるような穴があれば、極力ふさぐ
- ・蜂が活発に活動する5月～9月は、草木を刈っておく
- ・自作または市販の蜂取り器を設置する

蜂の巣の駆除業者

※市が把握している市内、近隣市の事業者。

【市内】(有)オリコフクリーン(☎1422)

【市外】北海道防炎燻蒸燻室蘭事業所(☎241251)
協業組合室蘭清掃管理センター(☎43155)

問い合わせ 環境対策グループ(☎2958)

低所得世帯支援給付金・
定額減税補足給付金について

物価高騰の影響を受けた低所得世帯や定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方を支援するため、給付金を支給します。

対象になると見込まれる方には、給付金を受け取るための手続きが不要の『お知らせ通知』や手続きが必要な『確認書』を送付します。

確認書は、9月30日(月)までにオンライン手続きまたは必要事項を記入し同封の返信用封筒にて返送ください(期日までに返送がない場合、受給を辞退したものとみなします)。

1 低所得世帯支援給付金

対象 ①6月3日時点で本市に住民登録がある世帯の世帯主(単身の高齢者など、住民税が課税されている方の税法上の扶養親族のみの世帯は対象外)

②『①』に18歳以下の児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童)がいる世帯の世帯主

要件 ①令和6年度に、新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯(令和5年度に非課税または均等割のみ課税世帯への給付金の対象となった世帯を除く)

②『①』の世帯の子育て世帯

支給額 (1世帯1回限り)

①1世帯あたり100,000円、②児童1人あたり50,000円

お知らせ通知・確認書の送付日 6月28日

2 定額減税補足給付金

対象 1月1日時点で本市に住民登録があり、令和6年度個人住民税の課税対象となる方(本市に住民登録がないが地方税法の規定により個人住民税が課税対象となる方を含む)

要件 納税者および配偶者を含めた扶養親族数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る(定額減税しきれない)方(納税者の合計所得金額が1,805万円を超える方を除く)

支給額 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額と令和6年度分個人住民税所得割額を上回る(定額減税しきれない)額の合計額(1万円単位で切り上げ)

お知らせ通知・確認書の送付日 7月1日(月)

○支給時期

『お知らせ通知』を受け取った方 7月25日(休)

『確認書』を受け取った方 市が確認書などを受理した日から2週間前後

給付金を装った詐欺に注意ください

問い合わせ

低所得者支援給付金・定額減税補足給付金対策グループ
1の給付金(☎1000)、2の給付金(☎1001)

※内容については、6月17日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更と
なっている場合がありますので、ご注意ください。

すくすく子育て いきいき健康

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込みについて…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査・健康相談 (健康推進グループ・☎0100)

	日時	場所	対象	内容	持ち物
4・5カ月児健康診査	8月8日(木) ※時間は個別通知。	しんた21	令和6年3月生まれ	診察、身体計測、栄養・育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
10カ月児健康相談	8月29日(木) ※時間は個別通知。		令和5年10月生まれ	身体計測、栄養・育児相談	
1歳6カ月児健康診査	8月28日(水) ※時間は個別通知。		令和5年1月生まれ	診察、歯科検診、身体計測、栄養・歯科・育児相談、フッ素塗布(希望者800円)	母子健康手帳、バスタオル
3歳児健康診査	8月22日(木) ※時間は個別通知。		個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養・歯科・育児相談	母子健康手帳、フェイスタオル
すくすく☆親子相談(※)	8月7日(水) 9時40分～10時30分		—	発育・発達・育児・栄養などの相談	母子健康手帳、バスタオル
産前・産後相談『ママあい』(※)	8月1日(木)、9日(金)、14日(水)、20日(火)、30日(金) ①10時～、②11時15分～(各45分)		妊婦または生後6カ月未満の子どもとその家族	授乳・育児などの相談(個別相談)	母子健康手帳、バスタオル、替えおむつ
あそび相談『ぼっぼ』(※)	8月6日(火)、▲7日(水)、●8日(木)、15日(木)、21日(水)、26日(月)、●28日(水)、29日(水) ①10時～、②11時15分～、③13時15分～(各45分) ●…①のみ、▲…③のみ		生後6カ月以降の子どもとその家族	遊び・育児などの相談(個別相談)	

※『すくすく☆親子相談』は2日前まで、『ママあい』『ぼっぼ』は前日までに申し込みフォームからお申し込みください。
※子育てに関するオンライン相談も受け付けています。相談を希望する3日前までに、市公式ウェブサイトから申し込みください。

申し込み
フォーム



▲ぼっぼ



▲ママあい



▲すくすく☆親子相談



▲オンライン相談

中央子育て支援センター (☎03715)

▶中央子育て支援センターウェブサイト



	日時	対象 (年齢は開催日現在)	内容	定員	持ち物	申し込み
お父さんとあそぼう	7月13日(土) 10時～12時	小学校入学前の子どものお父さん	感触遊びなど	5組	着替え、おむつ、飲み物(お茶または水、ミルク)	7月12日(金)まで
あそびの広場 1歳児	8月6日(火) 10時～12時	1歳の子どもの保護者	水遊び	5組	水遊び用の着替え、帽子、サンダル、おむつ、飲み物(お茶または水、ミルク)	7月8日(月)～12日(金)
子育て講座『子どもを幸せにする性教育』	8月8日(木) 10時～12時	小学校入学前の子どもの保護者	親子で学べる性のお話	5組	着替え、おむつ、飲み物(お茶または水、ミルク)	7月22日(月)～26日(金)
子育て講座『子育てがもっと笑顔で楽しくなるために』	8月22日(木) 10時～12時		子どもを褒めるときのポイント、発達段階について、アンガーマネジメントなど	5組		

※遊びに来た誕生月の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

登別子育て支援センター (☎012772)

▶登別子育て支援センター
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
夏休み企画	7月27日(土) 10時～12時	4月1日現在で3歳以上の 小学校入学前の子ども とその保護者	縁日ごっこ、ビ ンゴ大会など	8組	飲み物（お茶ま たは水）など	7月8日(月) ～12日(金)

※遊びに来た誕生月の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

鷺別子育て支援センター (☎01235)

▶鷺別子育て支援センター
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	持ち物	申し込み
季節の制作	7月5日(金) 10時～12時	小学校入 学前の子 どもとそ の保護者	七夕制作 ※先着20個。	—	着替え、 飲み物 (お茶ま たは水) など	—
親子で楽しむ運動遊び	7月9日(火) 11時30分～12時		理学療法士・佐藤優さん による講座			
手話講座	7月10日(水) 11時45分～12時		手話通訳専門員によるミ ニ講座			
鷺別フェスティバル	7月19日(金) 10時～12時		手作り屋台でお買い物ご っこゲームなど			
はぐっと	7月24日(水) 11時45分～12時		公認心理師によるミニ講 座			
鷺別子育て支援センタ ーに遊びにいこう！	7月26日(金) 9時30分～10時		初めて利用する親子を対 象に、完全予約制で開放	3組		7月8日(月) ～12日(金)
まなブック	7月26日(金) 11時45分～12時		絵本の魅力を紹介する講 座	—		—

※遊びに来た誕生月の子どもに、バースデーカードを差し上げます。職員にお声掛けください。

富岸子育てひろば (亀田記念公園管理棟2階かめだわんパーク内) (登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865)

▶富岸子育てひろば
ウェブサイト



	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
子育てC A F E 木工クラフトに挑戦	7月12日(金) 10時～12時	小学校入学 前の子ども のいる方 ※託児あり。	イチイの木を使っ てバターナイフ作 り	10人	300円	汚れてもよい 服、軍手、エ プロンなど	7月11日(木)
お楽しみ会 ばしゃばしゃ水遊び	7月16日(火) 11時～12時	小学校入学 前の子ども とその保護 者	川で水遊び	—	—	濡れてもよい 服、靴、着替 え一式、バス タオル	当日、ひろ ばまでお越 しく下さい
マタニティcafé 聞いて学ぼう！地域 の口コミ子育て情報	7月20日(土) 10時30分～ 12時	妊婦の方 (子ども連 れ可)	子どものいる生活 の中で必要な地域 の情報を知る	5人		—	7月18日(木)
出張子育てひろば ふおれすと鉱山へ川 遊びに行こう	7月26日(金) 10時～12時	小学校入学 前の子ども とその保護 者	年齢や活動の幅に 合わせた川遊び 集合場所：ふおれ すと鉱山駐車場	20人		濡れてもよい 服、脱げない 靴、着替え一 式、バスタ オル	7月25日(木)
とんこフレンズパー クの日 思いっきり泥＆水遊 び	7月27日(土) 10時30分～ 12時		亀田記念公園の川 で泥遊びや水遊び	20人	100円	汚れてもよい 服、靴、帽子、 飲み物、着替 え一式、バス タオルなど	
マタニティcafé 知ってて安心★赤ち ゃんの授乳の話	8月6日(火) 10時30分～ 12時	妊婦の方 (子ども連 れ可)	母乳のお話、ミル ク作り、妊婦体操 の体験	5人	—	—	8月3日(土)

🦷 7・8月の歯科救急医療 🦷

日時	診療所・住所・電話
7月7日(日) 9時～11時	谷口歯科医院 (☎239090) 室蘭市御前水町2丁目1-16
7月14日(日) 9時～11時	K.FUKUDA DENTAL CLINIC (☎506565) 登別市鷺別町3丁目22-2 なお歯科 (☎0142221117) 伊達市弄月町241-3
7月15日(月) 9時～11時	山本歯科 (☎434722) 室蘭市知利別町2丁目26-1
7月21日(日) 9時～11時	太平洋歯科医院 (☎596464) 室蘭市白鳥台5丁目1-2
7月28日(日) 9時～11時	福田歯科クリニック (☎275420) 室蘭市祝津町2丁目3-1
8月4日(日) 9時～11時	松田歯科医院 (☎466480) 室蘭市日の出町1丁目24-25

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎433522)

認知症サポーター ステップアップ講座

認知症の方への対応方法を実践的に学び、認知症への理解を一步深めるため、ステップアップ講座を開催します。

日時 7月18日(木)14時～15時30分

場所 スプル2階

対象 認知症サポーター養成講座修了者

※当日はオレンジリングまたは認知症サポーターカードを持参ください。

定員 80人

申し込み 7月16日(火)までに申し込み
フォームまたは電話で健康長寿グループ (☎571075)



第60回市民公開 がんセミナー

日時 7月24日(水)15時～16時

場所 製鉄記念室蘭病院がん診療センター3階大講堂

演題 進行しても気づかない? 『血液のがん』

講師 同院血液内科長・吉田正宏医師

問い合わせ 同院経営企画課 (☎474404)



がんサロンはあとに参加しませんか

療養や生活のことなどを自由に語り合える情報交換と交流の場です。1人で抱え込まず、気軽に参加してみませんか。

日時 毎月第4水曜日の13時～15時

予定日 7月24日(水)、8月28日(水)、9月25日(水)

場所 製鉄記念室蘭病院がん診療センター2階患者図書室

対象 がん患者とその家族

問い合わせ 同院がん相談支援センター (☎474337)



高次脳機能障がい者・ 家族交流会

たくさんの思いを自由に話し合いながら、生活の工夫や自分なりの解決方法を見つけてみませんか。

日時 7月19日(金)13時30分～15時

場所 室蘭保健所2階会議室

対象 高次脳機能障がいを抱える方および家族

申し込み 初めての参加の場合、事前に電話で室蘭保健所健康推進課健康支援係 (☎249846)

※必要に応じて、マスクの着用をお願いする場合があります。



ブックファーム あーにす ～登別市市民自治推進委員会～

親子で読書に親しめる空間になっていますので、ぜひお立ち寄りください。

読み聞かせ活動団体『おはなしりぼん』による読み聞かせを行います

読み聞かせのボランティアスタッフを募集しています

絵本の貸し出しをしています

日時 7月20日(土)10時～12時

場所 アーニス2階

(観光経済部執務室隣)

問い合わせ 市民協働グループ

(☎571079)



夏休み食育おやこ料理教室 ～カラフル☆フルーツサンド作り～

日時 7月26日(金)・27日(土)

10時～12時30分

場所 しんた21

対象 小学生とその保護者

※小学4年生以上は1人での参加可。

※未就学児は参加できません。

内容 栄養講話とフルーツサンドほか2品の調理

定員・参加料 各日20人(申込順)・1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、手拭き、上履き、飲み物

申し込み 7月1日(月)～5日(金)に申し込みフォームで健康推進グループ (☎501000)

※定員に達した場合、申し込みフォームの受け付けを終了します。キャンセル待ちをする方は、キャンセル待ち専用フォームから申し込みください。



申し込み
フォーム



キャンセル
待ち専用
フォーム

のぼりべつこくほ健康計測会に参加しませんか

健康計測会に参加し、楽しく健康づくりに取り組みませんか。

対象 国民健康保険加入者

内容 骨密度、足指力、脳年齢、ベジチェック（野菜摂取レベル）、血管年齢の測定

申し込み 7月26日(金)までに申し込みフォームまたは電話で国民健康保険グループ（☎01771）



▲申し込みフォーム



日時		場所	定員
8月1日(休)	①11時～11時30分 ②11時30分～12時	市民会館2階 中ホール	各時間 12人
	①13時～13時30分 ②13時30分～14時 ③14時～14時30分 ④14時30分～15時		
8月2日(金)	①11時～11時30分 ②11時30分～12時	鷺別コミュニティセンター 2階ホール	各時間 12人
	①13時～13時30分 ②13時30分～14時 ③14時～14時30分 ④14時30分～15時		

子宮頸がん検診・乳がん検診を受けましょう

子宮頸がん、乳がんは女性のがんの中で増加傾向にあります。早期発見のために、定期的に検診を受けましょう。

場所 しんた21

申し込み 7月31日(木)までに必要事項を記入し、申し込みフォームまたはファクス、はがきで健康推進グループ（〒059-0016片倉町6丁目9-1しんた21内、☎0100、FAX0111）

必要事項 検診名、時間帯、氏名（ふりがな）、生年月日、住所、電話番号、健康保険の種類

乳がん検診を希望の方 超音波検査希望の有無
託児（午前のみ）を希望の方 子どもの名前、年齢
※国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、市民税非課税世帯または生活保護世帯の方は無料です（乳がん検診の超音波検査を除く）。

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は所定の証明書が必要です。詳しくは問い合わせください。



▲申し込みフォーム



◎子宮頸がん検診

日時	9月28日(土) 8時30分、12時30分
対象	偶数月生まれの20歳以上の女性
内容	子宮頸部細胞診
定員	午前90人、午後60人
料金	1,700円

◎乳がん検診

日時	9月28日(土) 8時30分、12時30分
対象	偶数月生まれの40歳以上の女性
内容	マンモグラフィー検査 ※希望者は超音波検査を追加で受けることができます（自己負担額5,500円、定員18人で定員を超えた場合は抽選）。
定員	午前75人、午後50人
料金	2,200円（50歳以上は1,900円）

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園
認定こども園 登別カトリック聖心幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園
認定こども園 白菊幼稚園
登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園
リリー文化幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園
コロボックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) (P有)

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

※内容については、6月17日現在の情報を掲載しています。イベントなどについて、中止や延期となっている場合がありますので、ご注意ください。

わくわくおでかけ ナビゲーション!

- 定員について…抽選ではない場合は、申し込み順となります。
- 申し込み…期限や期間の記載がない場合は、当日直接会場にお越しください。

 **市立図書館** (☎04324) ・ **アーニス分館** (☎02182)

イベント	日時	対象	内容	定員
蔵書点検休館	7月5日(金)～12日(金)	—	蔵書点検のため、本館およびアーニス分館を休館します	—
えほんのへやのおはなしかい	7月13日(土) 14時	幼児～(幼児は保護者同伴)	絵本の読み聞かせと紙芝居	10人
こども映画会	7月13日(土) 15時		『くまのがっこう ジャッキーのパンやさん』	
アフタヌーンシアター(映画会)	7月14日(日) 13時30分	—	『アルジャーノンに花束を』	10人
デジタル分館のおはなし会	7月14日(日) 14時	幼児～(幼児は保護者同伴)	電子絵本や電子紙芝居の読み聞かせ 場所：アーニス分館	8人
おはなしぽけっと	7月27日(土) 11時		絵本の読み聞かせ、エプロンシアターなど	—
夏休みのお楽しみ会	7月31日(水) 14時		おはなし会と縁日 場所：アーニス分館	

※7月の休館日は、1日(月)・15日(月)・16日(火)・22日(月)・26日(金)・29日(月)です。



 **のぼりん** (☎06866)

イベント	日時	対象	内容	定員
市民活動パワーアップ講座	7月16日(火) 13時30分～15時	市民活動の運営やこれから立ち上げを考えている方	会員募集、団体紹介のリーフレット作成のこつ 持ち物：使用したい写真など必要なもの 申込期限：7月15日(月)	5団体(1団体2人まで)
ふらっ登スペース	7月19日(金) 19時～20時30分	—	大人の自習時間、しゃべり場の開設 問い合わせ：増田さん (☎090-1252-4474)	—
英会話の体験会	7月26日(金)、31日(水) ①17時～17時50分②17時50分～18時40分③18時40分～19時50分	小・中学生	楽しい外国語活動 持ち物：筆記用具、ノート 参加費：2,000円 問い合わせ：小林さん (☎080-4044-8758)	
生け花教室	7月13日(土) 10時～11時30分	—	涼しげなお花を生ける 持ち物：はさみ、剣山、花器(お花を生けられる器) 材料費：1,500円 申込期限：7月6日(土) ※申し込み後、7月10日(水)以降にキャンセルした場合、材料費は負担いただきます。	10人
パステル画教室	7月19日(金) 10時～12時	18歳以上	パステル画で身近なものを描き写す 講師：武田さん 材料費：1,000円	10人
大正琴教室	7月26日(金) 10時～11時30分		弦をピックで弾く 講師：岡田さん	5人
囲碁教室	7月27日(土) 10時～12時	小学生以上	基本を学び、碁を楽しむ 講師：熊谷さん	10人
江差追分道場	7月27日(土) 14時～16時		おなかから声を出す江差追分の謡い方を学ぶ 講師：石橋さん	10人
子ども将棋教室	7月28日(日) 10時～12時	小学生以上(小学生の場合、保護者同伴)	対局を通して将棋を楽しむ 講師：佐藤さん	10人
今月の展示	7月6日(土)13時～13日(土)15時	—	帯アート『結展』『花手水』 帯や和装小物を使用した帯アートの展示 問い合わせ：本多さん (☎090-1380-9580)	—
	7月23日(火)9時～27日(土)12時		水彩画サークル作品展 会員の作品展示 問い合わせ：田中さん (☎0750)	
	7月29日(月)9時～8月3日(土)18時		第49回夏季書道展 会員の作品展示 問い合わせ：吉野さん (☎01009)	

※定員になり次第、締め切ります。

※イベントの開催状況などについては、のぼりんウェブサイト (<https://naborin.org/>) をご覧ください。



夏休みだ！カント・レラへ行こう！ のぼりべつ文化交流館カント・レラ（☎042069）

イベント	日時	内容	定員	参加料
縄文太鼓をつくろう！	7月27日(土) 10時～12時	シカの皮を利用した、縄文風の太鼓作り 申し込み ：7月2日(火)～25日(金)に電話で同館	10人	600円
考古学マスター2024	7月27日(土)～ 9月8日(日)	期間限定のワークシート ※全問正解でマスターカードをプレゼントします。	—	—
火起こし体験	随時	摩擦を利用した方法で火を起こす		400円
まが玉づくり		不思議な形のまが玉を作る		—
ワークシート		館内の展示をじっくり見ると答えが分かるワークシート		—

※毎週月曜日（祝日除く）・祝日の翌日は休館日。 ※火起こし体験は雨天時不可。

ふおれすと鉱山（☎042569）

イベント	日時	対象	内容	定員	参加料	申し込み
コーザンネイチャーガイド養成講座③	7月7日(日) 10時～17時	高校生以上	鉱山の自然を案内するコーザンネイチャーガイドの養成講座 第3回目講座：『両生類・は虫類講座』『地質講座』『アイヌ文化と自然』	15人	1,000円	7月6日(土)まで
夏休み親子キャンプ	8月10日(土)12時30分～11日(日)11時45分	親子	川遊びやナイトハイフ、夜は野外でカレー作り、翌朝は森探検やたき火で朝食作り	7組 20人	3,000円(小・中・高校生1,500円、幼児1,000円)朝食代含む	7月10日(火)～8月8日(木)
KoNGステップアップ講座『マルハナバチの生態から見る昆虫と花の関係』	7月15日(月) 10時～15時	コーザンネイチャーガイドに興味のある18歳以上	花とマルハナバチの関係や外来種セイヨウマルハナバチの問題、観察指導の講座	20人	1,500円 ※KoNG認定者は1,000円。	7月14日(日)まで
わんぱくキャンプ・夏	7月20日(土)10時～21日(日)12時	小学4～中学3年生	川遊び、カヌー、テント泊など	12人	2,500円	7月18日(木)まで
自然観察みつけ隊	7月27日(土) 10時～12時	小学生	夏の昆虫と、池に生息する生き物の調査	15人	200円	7月26日(金)まで
足元からはじまる環境保全②	7月27日(土) 10時～13時	18歳以上	じゃぶじゃぶ池の掃除	20人	—	
KoNG主管おとなのリバトレ	7月28日(日) 10時～15時	高校生以上	幌別川上流部の清流を歩くリバートレッキング	15人	1,000円	7月27日(土)まで
夏休みスペシャルウィーク	8月2日(金)～4日(日)10時～15時	どなたでも ※小学生以下は保護者同伴。	川遊びやクラフトなど	プログラムによる	200円 ※別途プログラム代がかかる場合あり。	一部事前申し込みあり ※詳しくはウェブサイトをご覧ください。
じゃぶじゃぶリバトレ『滝沢』	8月17日(土) 10時～14時30分	18歳以上	沢歩きをしながら鉱山町の奥にある滝を目指す	10人	2,000円	7月17日(火)～8月16日(金)
ながづつレンジャー	8月17日(土) 10時～15時	小学生	魚が移動するための水路のパトロール	30人	200円	*7月14日(日)～19日(金)
山の学校	8月18日(日) 10時～15時	小学4～中学3年生	リバートレッキング	15人	200円	*7月28日(日)～8月2日(金)
森のようちえん	8月25日(日) 10時～13時	①のびのびコース2～4歳とその保護者 ②もりもりコース5・6歳	川遊び	①15組 ②15人	200円	*7月21日(日)～26日(金)

※*は、申込期限以降もキャンセル待ち登録（定員に満たない場合は申し込み）ができます。

※野外で行うイベントには、野外で活動できる服装や帽子、手袋、防寒着、飲み物、その他必要なものを持参してください。

※イベントの開催状況などについては、ふおれすと鉱山のウェブサイト（<https://forestkouzan.org/>）をご覧ください。



室蘭・登別で解体工事・産業廃棄物処理などを行う建設会社です

EJIRI
株式会社 江尻建設
<http://www.ejiri-kensetsu.jp/>

【本社】室蘭市東町5丁目17番10号 TEL0143-43-0032
【登別事業所】登別市大和町2丁目17番地2 TEL0143-83-5123

作業員募集中

安定の業務量で働きやすい環境
未経験でもOK! 資格支援制度あり! 各手当も充実!
お問い合わせはTEL(0143)43-0032

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会
弁護士 本間 寛菜 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約 **0143-83-7381** 月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40～5
メーブル・ベッ・ワン303号

2024登別市民ラジオ体操会

ラジオ放送に合わせて、スポーツ推進委員と共にラジオ体操第1と第2を行います。各会場には『登夢くん』か『えんまくん』が遊びに来ます。

早起きして一緒に体を動かしませんか。

日時 7月27日(土)6時30分

場所 富岸小学校・幌別東小学校グラウンド

※雨によりグラウンドが使用できない場合は体育館で実施しますので、上履きを持参ください。

問い合わせ 社会教育グループ (☎⑧1129)

7月17日は『北海道みんなの日』

北海道は、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に『北加伊道』という名称を提案した7月17日を、『北海道みんなの日』に制定しています。

これに合わせ、当面の間、図書館で展示を行うほか、郷土資料館は当該日に近い7月15日(月)を無料開放日とします。

問い合わせ 市立図書館 (☎⑤4324)、郷土資料館 (☎⑧1339)

キウシト湿原

『ホタル鑑賞会』 & 『ちびっこ縁日』

夜の湿原を散策し、生息するホタルを観察するホタル鑑賞会とヨーヨー釣りなどのちびっこ縁日を行います。

日時 ①ホタル鑑賞会：7月19日(金)～21日(日)19時～21時(最終入園は20時30分) ②ちびっこ縁日：7月20日(土)17時30分～19時30分

場所 キウシト湿原

※駐車場が満車の場合は、総合体育館の駐車場をご利用ください。

対象 ②のみ小学生以下

問い合わせ キウシト湿原 (☎④8470)

西いぶり定住自立圏文化事業 『春風亭小朝 落語独演会』

日時 9月8日(日)14時～16時予定(13時15分開場)

場所 市民会館

チケット代 事前販売：2,000円(高校生以下500円)

当日券：2,500円(高校生以下1,000円)

チケット販売開始日 7月8日(月)

※未就学児童の入場はできません。

※チケット取扱場所など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 西いぶり定住自立圏文化事業実行委員会事務局 (☎⑧1129)



©岡本隆史

自然観察会 問い合わせ ヌプル (☎⑤6602)

○地形図を読むようになろう

日時・場所 7月14日(日)13時30分・ヌプル

内容 登山に生かせる地形図の読み方や、コンパスの使い方の講座(コンパスの貸し出しあり)

参加料 500円

○ヒマラヤ山脈の歩き方

日時・場所 7月14日(日)18時・ヌプル

内容 ツーリストとしてヒマラヤ山脈を歩いた記録と経験に基づく山岳ツアーの話

○ストックを使ってオロフレ山に登ろう

日時・場所 7月15日(月)8時30分・オロフレ駐車公園

内容 ストックを使った山歩きの実践講座(ストックの貸し出しあり)

参加料 500円

講師 佐々木司さん 定員 各20人

※申込方法など、詳しくはヌプルのInstagramまたはウェブサイトをご確認ください。



Instagram



ウェブサイト

郷土資料館からのお知らせ

問い合わせ 同館 (☎⑧1339)

○特別展

『登別温泉に行ってきました～大正・昭和の著名人～』

展示期間 7月20日(土)～10月14日(月)

入館料 190円(小・中学生60円)

内容 登別温泉を訪れた文豪、歌人、俳人、画家、政治家、陸海軍の軍人などの揮毫(サインや書画など)を収集した石川脩次のコレクションを紹介し、登別温泉の魅力を見つめる

休館日 月曜日(祝日除く)、8月13日(火)・14日(水)、9月17日(火)・18日(水)、24日(火)・25日(水)

○夏休み工作教室

日時 ①8月1日(木)10時～12時②8月2日(金)10時～12時

対象 小学生以上(小学1・2年生は保護者同伴)

内容 ①スクリー船・風車②万華鏡

※①は水遊びのできる服装でお越しください。

定員 各10人 参加料 各300円

申込方法 7月10日(水)～24日(水)に電話で同館

文化・スポーツ振興財団の催し

問い合わせ 同財団 (☎⑧1116)

プログラミング教室

日時 7月27日(土)9時30分～12時

場所 日本工学院北海道専門学校

対象 小・中学生

内容 ①ロボットプログラミング体験②オリジナル3Dゲーム制作体験(小学校高学年～中学生向け)

定員 ①10人②5人 受講料 500円

講師 日本工学院北海道専門学校佐渡新さん

申込方法 7月22日(月)17時までに電話で同財団

スイーツデコ教室

日時・場所 7月28日(日)10時～12時・市民会館

対象 小学生またはその親

内容 本物のスイーツのような紙粘土を使って、マグネット・フォトフレーム・小物入れなどにデコレーションする

定員 10人

受講料 900円～1,400円(使用する材料による)

講師 日本デコアーティスト協会認定デコアーティスト 鈴木麻紀さん

申込方法 7月22日(月)17時までに電話で同財団



初心者バドミントン教室



日時 8月2日(金)、7日(水)、9日(金)、14日(水)、16日(金)、21日(水)、23日(金)、28日(水) (計8回)

18時30分～20時30分

場所 総合体育館

対象 18歳以上 (子どもと一緒に参加できます)

定員 20人

参加料 1,000円

持ち物 ラケット、運動靴

申込方法 7月26日(金)までに電話で総合体育館 (☎⑤ 5 5 2)

問い合わせ 登別バドミントン協会事務局打田さん (☎090-6264-4408)

外国人向け多文化共生サロン『しょう会話』

来日7年目の中国人である、地域おこし協力隊員の蔣静文さんと一緒に、日本の文化や生活について学んだり、困ったことや疑問を相談したりする場です。

新しい出会いや異文化交流を通して、登別での生活を楽しく過ごしませんか。

日時 7月19日(金)13時～14時

場所 泉和園

対象 外国人の方または異文化交流に興味がある方

問い合わせ 企画調整グループ (☎⑤ 1 1 2 2)



◀詳しくはウェブサイトをご覧ください



登別蕎麦道場主催 手打ち蕎麦教室



そば打ちについて懇切丁寧に個別指導します。

当日は約1キログラム (7～8人前) の手打ちそばを持ち帰りできます。

日時 7月21日(日)9時30分～12時30分

場所 ヌプル **定員** 8人 **参加料** 2,500円

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、上履きなど

申込方法 7月14日(日)までにメールで登別蕎麦道場 (Eメール: noboribetsusoba@gmail.com)

問い合わせ 登別蕎麦道場田中さん (☎090-5950-0001)

表千家同門会道南支部主催 茶の湯文化にふれる体験学習

茶道の輪が広がってゆくことを目的とする体験学習で、自身でたてたお茶を飲むことができます。

また、表千家室蘭茶道同好会『夏の茶会』が同時開催されます。ひとわんのお茶をお楽しみください。

日時 7月28日(日)10時～13時

場所 室蘭プリンスホテル (室蘭市中央町1丁目4-9)

参加料 500円 (夏の茶会に参加する方のみ)

問い合わせ 表千家同門会道南支部内山さん (☎②3 8 8 6)

室蘭工業大学ロボットアリーナ 夏休みイベント

問い合わせ
ロボットアリーナ
(☎④5 3 3 7)



◀室蘭工業大学ロボットアリーナウェブサイトはこちらから

夏休みに工作を通してものづくりを体験し、ロボットの機構や仕組みについて学びませんか。
なお、作品は持ち帰ることができます。

3Dプリンターで遊ぼう!

日時 7月20日(土)10時30分～12時、27日(土)14時～15時30分 **対象** 小学1・2年生

内容 3Dプリンターを使ったフォトフレームに付けるパーツの作成

定員 各日10人

電子ピアノを作ろう! (プログラミング初級編)

日時 7月20日(土)14時～16時・21日(日)10時30分～12時30分 **対象** 小学3・4年生

内容 電子ピアノの組み立てと楽曲のプログラムの作成

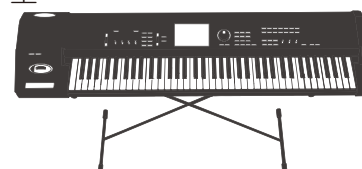
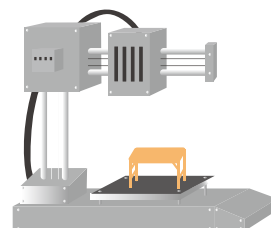
定員 各日10人

電子ピアノを作ろう! (プログラミング中級編)

日時 7月21日(日)14時～16時、27日(土)10時30分～12時30分 **対象** 小学5・6年生

内容 電子ピアノの組み立て、基板のはんだ付け、楽曲のプログラムの作成

定員 各日10人



申込方法 7月9日(火)までに室蘭工業大学ロボットアリーナウェブサイトの『イベント』ページから当該イベントの申し込みフォームより申し込み

※抽選結果および詳細はメールでお知らせします。

困った!ときには まず 相談

※1～※5は、申請フォームからも申し込むことができます。



相談名・内容	日時	場所・申し込み・問い合わせ	
無料法律相談※1（定員6人） （交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚問題など）	8月17日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター	8月9日(金)までに市民協働グループ（☎02139）
くらしの無料相談（定員10人） （相続や遺言、各種契約、官公署提出書類など）	7月13日(土) 10時～12時30分		7月12日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 （☎044839）
市民相談※2 （市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など）	月～金曜日 9時～17時30分 （登録消費者協会は、 火～金曜日の10時～15時）、 （こども相談室に つながらない場合は市 代表電話（☎02111）へ）	市民協働グループ（☎02139）	
消費生活相談 （契約、解約、インターネット通販のトラブルなど）		消費生活センター（☎03491） 登録消費者協会（☎08307）	
生活にお困りの方の相談窓口※3 （仕事や生活などの困りごと）		生活支援相談室（☎01911）	
児童虐待相談についての窓口※4 （虐待が疑われる子ども・家庭の情報）		こども相談室（☎06677） 室蘭児童相談所（☎044152） 児童相談所共通ダイヤル（☎189）	
障がいのある方の就労相談窓口※5	7月18日(土) 13時～16時	7月11日(土)までに障がい福祉グループ （☎03732）	
人権相談所 （人権問題、雇用問題、いじめや体罰、差別など）	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局（☎025111）	
若年者等キャリアカウンセリング（市委託事業） （就職活動などでの不安や悩みなど）	水・金曜日 8時30分～17時、 月～金曜日 17時以降（予約制）	職業訓練センター	登録職業訓練協会 （☎01450）
	7月13日(土)、27日(土) 10時～17時	地域職業相談室	
無料労働相談（市支援事業） （解雇や労働条件の引き下げ、職場内のパワハラなど）	月～金曜日 10時～16時 （第1・3水曜日は20時まで）（予約制）	連合登録事務所	事前に連合登録 （☎03337）
	7月26日(金)、8月9日(金) 10時～16時（予約制）	鉄南ふれあいセンター	希望日の1週間前までに 連合登録（☎03337）

ほん 今月の新着図書

市立図書館
☎04324



閉じた海



松本 清張 著

松本清張にとって『社会派推理』とは何だったのか。デビュー以来、次々と新しい領域に挑んだ作家が直面した小説の可能性と限界とは。初書籍化となる表題作ほか、単著・全集未収録の小説・トーク・エッセイを中心にその軌跡を振り返る作品集です。

◇魔女の後悔

大沢 幸昌 著

◇ビリー・サマーズ 上・下

スティーヴン・キング 著

◇はじめての極小ガーデニング

谷川 文江 著

こどものほん

いえいえ、そんなことはありませんよ

シゲタ サヤカ 作・絵



町で一番にんきのレストランはおおいそがし。あまりのいそがしさに9人のコックのひとりが弟をつれてきて、じゃんじゃん料理を作り始めました。きょうはどんなおかしい事件がおこるのでしょうか。

◇せんろをたどってくねくねゴーゴー 間瀬なおかた 作・絵

◇ようかいばあちゃんとようかいだんしゃく 最上 一平 作

◇おとうとのねじまきパン

高橋うらら 著

つくろう、つぎの可能性を。

日本工学院北海道専門学校

7月20日(土)・21日(日)は工学院祭

工学院祭では、芸人によるお笑いライブやよさこいソーラン、ビンゴ大会、カラオケ大会などさまざまなイベントを予定しています。

ほかにも模擬店や学科の展示など、小さなお子様から大人も楽しめるイベントです。

地域の皆様もお気軽にご来場ください。



オープンキャンパス

7月13日(土)10時30分～14時30分

7月28日(日)10時30分～14時30分

最新の情報は

ウェブサイトをご確認ください

問い合わせ 入学広報室

（☎0120-666-965）



のぼりべつ夏祭り×登別ブランドまるしえ2024

日時 7月13日(土)12時～20時・14日(日)11時～19時

イベントの詳細は▶
こちらから



場所 登別中央ショッピングセンターアーニス周辺道路・らいば公園

のぼりべつ元鬼協議会主催の『のぼりべつ夏祭り』と登別ブランド推進協議会主催の『登別ブランドまるしえ』を今年もコラボ開催します。地元でおなじみのお店が並び露店街と『登別ブランド推奨品』や『登別閻魔やきそば』が気軽に味わえる登別市有数の夏イベントです。ステージイベントも盛りだくさんですので、ぜひお越しください。



のぼりべつ夏祭り

昨年、4年ぶりに復活した登別定番の夏の祭典。多くの露店や『はたらくクルマ』の展示、子どもも大人も楽しめるステージイベントをご用意しています。

登別ブランドまるしえ

鬼のイチオシ『登別ブランド推奨品』やご当地グルメ『登別閻魔やきそば』を中心とした食のイベント。令和4年度から始まり今年で3回目の開催。



祭り期間中の交通規制

期間 7月13日(土)11時～14日(日)21時30分



※公共交通機関での来場にご協力ください。
また、路上駐車や迷惑駐車はおやめください。

問い合わせ 同実行委員会 (☎080-5725-9938)・商工労政グループ (☎☎2171)

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

愛泉園地域交流企画
『カシス祭り』

愛泉園のカシスが今年もたくさん
ありそうです。

日時 7月12日(金)～25日(休)9時～15
時(随時受付)

※先着100人にカシス苗木を1本プ
レゼントします。

場所 同園(白老町竹浦344-13)

参加料 300円(小学生未満無料)

※採取したカシスの持ち帰りは100
㌔当たり150円、事前に収穫した
カシスの販売は100㌔当たり180円

問い合わせ 同園

(☎0144⑦3800)

室蘭市

第78回むろらん港まつり

室蘭商工会議所創立100周年記念
室蘭民報社納涼花火大会

日時 7月26日(金)20時30分

場所 室蘭フェリー埠頭付近

総参加市民おどり・室蘭ねりこみ

日時 7月27日(土) 市民おどり16時、
室蘭ねりこみ17時15分

場所 室蘭市中島町

道新よさこいソーラン イン むろらん

日時・場所 7月28日(日)11時・室蘭
市中央町、16時・港ふれあい広場

問い合わせ 同実行委員会

(☎②30102)

伊達市

第48回伊達武者まつり

騎馬武者による『騎馬行列』や、
およそ600人が街中を練り歩く『武者
山車パレード』が行われるほか、飲
食店による屋台や子ども
たちに人気の縁日コーナ
ーなどの『おまつり広場』
が設けられます。

ぜひお越しください。

▲詳しくはウェブサイ
トをご覧ください

日時 8月2日(金)14時・3日(土)10時
場所 だて歴史の杜(伊達市松ヶ枝
町34)ほか

問い合わせ 同実行委員会事務局

(☎0142②3209)

人のうごき(令和6年5月末現在)／人口44,001人(−39)世帯23,985(+24)()は前月比

発行・編集／登別市総務部秘書広報グループ ☎059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑥6586 ⑦0143⑥1108



ウェブサイト
<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/>



Eメール
pr@city.noboribetsu.lg.jp



Facebook
@noboribetsu.city



LINE
@noboribetsu.city



YouTube
<https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/>